



令和 4 年 度 由利本荘市職員採用試験

行政職	「中級」	「初級」	「職務経験者」
行政職	「障がい者対象」		
技術職（土木）	「中級」	「初級」	「職務経験者」

受 験 案 内

令和 4 年 7 月

秋田県由利本荘市

☆ 受付期間 令和 4 年 7 月 1 5 日(金)～ 8 月 1 5 日(月)

☆ 試験日 第一次試験 令和 4 年 9 月 1 8 日 (日)

☆ 試験会場 西目公民館「シーガル」

《 問い合わせ・受験申込先 》

由利本荘市総務部総務課
〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
電 話 0184-24-6216(直通)
FAX 0184-23-3226

試 験 要 領

1. 採用予定職種及び採用予定人員

行 政 職	上級・中級・初級・職務経験者のうちから	15人程度
行 政 職 (障がい者対象)		1人程度
技術職(土木)	上級・中級・初級・職務経験者のうちから	若干名

※各職種「上級」の今年度の募集は終了しております。

※「行政職」、「技術職(土木)」は、併願できません。

※7月10日実施の各職種「上級」試験一次試験不合格者は受験できます。

※採用予定人員は、欠員等の状況により変更する場合があります。

2. 受験資格

試験区分		受 験 資 格
中 級	行 政 職	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、 大学を卒業又は卒業見込みの方を除く。
	技 術 職 (土 木)	
初 級	行 政 職	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、 大学、短期大学等を卒業又は卒業見込みの方を除く。
	技 術 職 (土 木)	
職 務 経 験 者		以下の①②いずれかに該当し、かつ、申込を希望する各職種ごとの受験資格を満たす方。 ①申込日現在、 県外 に居住し、県外での職務経験年数が3年以上あり、採用後に由利本荘市に居住する意向がある方 ②申込日現在、 県内 に居住し、申込日から起算して過去5年間に県外での職務経験年数が3年以上あり、採用後に由利本荘市に居住する意向がある方
	行 政 職	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、 県外での民間企業等における職務経験年数が3年以上 (令和5年3月31日現在で3年見込みの場合を含む)の方。(学歴区分なし)
	技 術 職 (土 木)	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、 二級土木施工管理技士以上の資格を有するか、受験資格を有し、かつ県外での民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験年数が3年以上 (令和5年3月31日現在で3年見込みの場合を含む)の方。(学歴区分なし)
	行 政 職 (障がい者対象)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次に掲げる手帳等(受験申込日及び受験日当日において有効であるもの)の交付を受けている方。 ①身体障害者手帳(1級から6級)又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳

※「大学」には、「専修学校の専門課程(修業年限が4年以上でその他の文部科学大臣が定める基準を満たすもの)で文部科学大臣が指定したもの」を含みます。

※「短期大学等」には「高等専門学校」「専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)」を含みます。

また、大学に2年以上在学し62単位以上を修得した方も短大卒扱いとします。

※職務経験年数では、アルバイト、パートタイマー及び臨時職員等の正職員ではない経験年数を対象外とします。

***次のいずれかに該当する人は、受験できません。**

- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の日時、場所、試験の方法

(1) 第一次試験

- ・試験日 令和4年9月18日(日)
- ・試験会場 西目公民館「シーガル」
住所 由利本荘市西目町沼田字新道下 2-533 電話 0184-33-2315
- ・受付時間 午前8時20分～午前8時50分
- ・試験時間

試験種目			試験時間	行政職	技術職 (土木)	職務 経験者	障がい者
教養試験			9:00～11:10	○	○	—	○
社会人基礎試験			9:00～11:10	—	—	○	—
適応性検査			11:20～11:50	○	○	—	○
専門 試験	土木	中級	13:00～15:10	—	○	—	—
		初級	13:00～14:40	—	○	—	—
職務経験者シート				—	—	○事前	—

- ・試験科目

試験種目	内 容
教養試験	高校卒業程度の択一式による筆記試験
社会人基礎試験	社会人を対象とした択一式による職務基礎力試験と、社会人としての職務、職場への適応性を性格の面からみる4件法の職務適応性検査
適応性検査	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる4件法の筆記検査
専門試験 (土木)	職種に応じた、中級は大学卒業・高専卒業程度、初級は高校卒業程度の択一式による筆記試験
職務経験者 シート	民間企業等における職務経験や実績、それらをいかに市政に活用するかなどを記載した職務経験者シートの内容から、これからの市政に期待される人材としての資質・能力を総合的に判断します(事前提出)

- ・持ち物 受験票、筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)

(2) 第二次試験(詳細は第一次試験合格者に通知)

- ・試験日 令和4年11月上旬
- ・試験会場 第一次試験の合格者に通知
- ・提出書類 自己紹介書、成績証明書、卒業(見込)証明書等
- ・試験内容 作文、個別面接試験(職務経験者は個別面接試験のみ)
※試験内容は現在の予定であり、変更となる場合があります。
詳細は第一次試験の合格者に通知します。


4. 合格発表

- (1) 第一次試験合格者発表
令和4年10月中旬に市役所及び各総合支所に掲示するほか、由利本荘市のホームページに掲載し、合格者には本人宛通知します。掲示日は第一次試験当日、会場において周知します。
- (2) 第二次試験合格者発表
指定した日に市役所及び各総合支所に掲示するほか、由利本荘市のホームページに掲載し、本人に通知します。

5. 合格から採用まで

- (1) 令和5年4月1日に由利本荘市職員として採用の予定です。
- (2) 採用予定日までに、普通自動車免許を取得していただきます。
(ただし、特別な事情がある場合を除きます)。
- (3) 各職種「職務経験者」で採用になる方は、「由利本荘市定住促進奨励金」の交付の対象となりません。

6. 申込手続・提出書類

- (1) インターネット（電子申請）により申し込んでください。
以下のURLもしくはQRコードから「秋田県由利本荘市電子申請・届出サービス」にアクセスして、申込み続きを行ってください。
詳細は、別紙「電子申請による採用試験の受験申込について」をご覧ください。
URL: <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/city/jinji/l2997>
QRコード 
- (2) インターネットによる申込ができない方で、申込書用紙の郵送をご希望の方は、「職員採用試験受験申込書請求」と朱書した封筒に下記の2点を同封し、由利本荘市総務課までお送りください。
 - ① 140円切手
 - ② 受験を希望する試験区分・住所・氏名・電話番号を明記したもの

7. 申込受付期間・時間

令和4年7月15日(金)午前8時30分から8月15日(月)午後5時まで
(郵送の場合は8月15日の消印有効)

8. 受験票の交付

- 受験票は、令和4年8月中旬以降、メールでお送りする予定です。
(受験申込書用紙で申し込まれた方は、郵送となります。)
なお、令和4年8月29日(月)までに受験票が届かない場合は、由利本荘市総務部総務課にお問い合わせください。

9. 勤務条件

- (1) 給与の例（行政職：令和4年4月採用）

18歳	初級採用者	月額	149,610円
20歳	中級採用者	月額	162,396円

 - * 年齢、職務経験、職務内容等により異なる場合があります。
 - * 他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等の諸手当が支給されます。
- (2) 勤務時間
原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。(休憩時間：正午から午後1時)
- (3) 休暇等
年間20日(採用年は15日)の年次有給休暇や病気休暇、ボランティア休暇、結婚休暇・夏季休暇などの特別休暇や介護休暇、育児休業等があります。

10. その他

市税等の納付状況によっては、採用できない場合があります。
提出いただいた書類は、お返ししません。